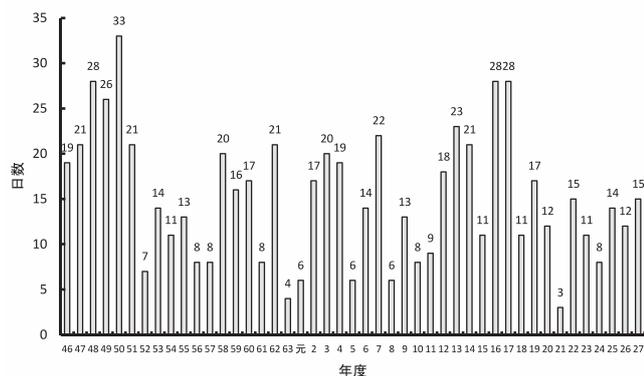
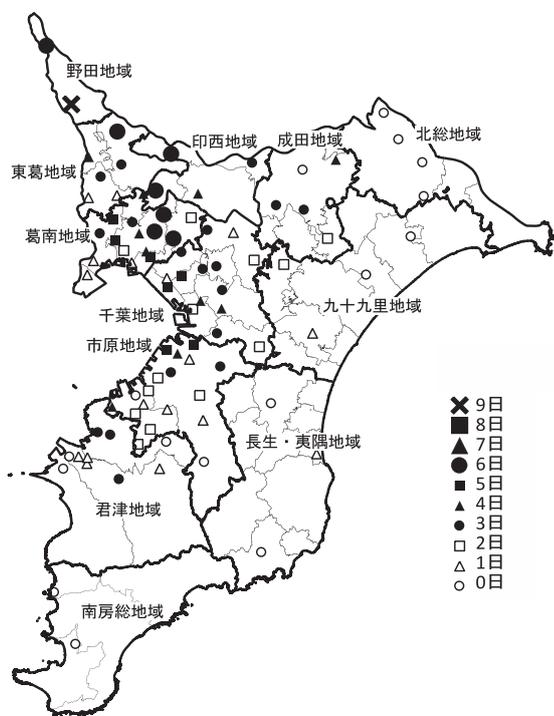


図表 4-1-7 光化学スモッグ注意報発令日数の年度別推移



図表 4-1-8 オキシダント濃度 0.12ppm 以上の年間出現日数分布



図表 4-1-9 全国の光化学スモッグ注意報発令日数『上位都府県』

順位	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	日数	都道府県	日数	都道府県	日数	都道府県	日数	都道府県	日数	都道府県
1	17	埼玉県	8	千葉県	17	東京都	13	埼玉県	16	埼玉県
2	11	千葉県 栃木県	7	埼玉県	16	神奈川県	12	千葉県	15	千葉県
3	-	-	5	神奈川県 岡山県	14	千葉県	10	群馬県	14	東京都
4	10	群馬県	-	-	13	埼玉県	9	茨城県 東京都 神奈川県	11	大阪府
5	9	東京都	4	群馬県 大阪府	7	大阪府 岡山県	-	-	10	神奈川県

(エ) 一酸化炭素

一酸化炭素は、炭素を含む燃料が不完全燃焼する際に発生する物質で、大気中的一酸化炭素の発生源は主として自動車です。

27年度の有効測定局4局全てが環境基準（長期的評価）を達成し、測定を開始した昭和48年度以降、100%の達成率を継続しています。

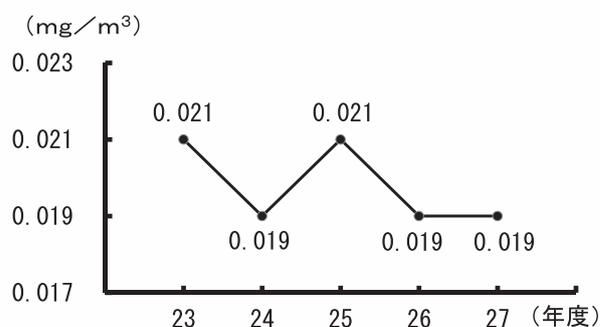
(オ) 浮遊粒子状物質

大気中には目に見えない大きさの様々な粒子が気体のように長期間浮遊していますが、これらを称して浮遊粉じんといい、中でも粒径が10μm以下のものを浮遊粒子状物質と称しています。発生源は、工場・事業場の産業活動や自動車等の交通機関の運行等に伴い発生するもののほか、土壌の舞い上がりや火山活動などの自然現象によって発生するものなど極めて多様です。

27年度の有効測定局96局における環境基準（長期的評価）の達成率は100%でした。

23年度以降の年平均値は、概ね減少傾向を示しています。（図表4-1-10）

図表 4-1-10 浮遊粒子状物質の年平均値の推移（一般環境大気測定局）



(カ) 微小粒子状物質 (PM2.5)

浮遊粒子状物質に比べ、さらに粒子の細かい粒径 2.5μm 以下のものを微小粒子状物質 (PM2.5) と称しています。

発生源は、浮遊粒子状物質と同様に極めて多様です。

a 微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果

23年度から測定を開始し、27年度の有効測定局43局における環境基準（長期的評価）の